

第 2 5 研究発表

- 湖北いのちのサポート事業の評価について
～データや実践から見えてきた事業の効果と課題～

山下 隆史

令和 5 年 2 月 8 日（水）開催 第 5 3 回滋賀県公衆衛生学会

湖北いのちのサポート事業の評価について ～データや実践から見えてきた事業の効果と課題～

○山下隆史、野坂明子、嶋村清志（湖北健康福祉事務所）、池田周平（長浜赤十字病院）
氏縄優子（長浜市健康推進課）、中川祐子（米原市健康づくり課）

1. はじめに

警察庁の「自殺統計」（全国）によると、令和3年の自殺者のうち未遂歴があった者は男性15.3%、女性30.7%であり、未遂者に対するアプローチが重要である。

湖北圏域では、平成29年度に未遂者支援事業を開始し、現在は「湖北いのちのサポート事業」として、管内の3救急告示病院に搬送された自殺未遂者のうち、本人か家族に同意が得られた場合、病院担当者から市へ連絡が行き支援している。

今回、事業開始から5年経過し、効果や課題を明らかにするために事業の振り返りを行った。

2. 方法

平成29年度から令和3年度までに事業説明を行った全ケースについて、対象属性、搬送先、同意の有無、企図理由・動機、企図手段、既往歴、入院の有無等を確認した。次に、同意のあったケースについて追跡した。

また、対象者の80%以上が搬送されている長浜赤十字病院の担当者に、対象者の選定プロセスや説明時期等の聞き取りを行った。

3. 結果

（1）対象者

事業説明を行った者は延88名で長浜市69名（男性30名、女性39名）、米原市19名（男性6名、女性13名）であった。年齢別では20代24名、40代22名の順に多かった。同居人があるのは70名であった。年度別では初年度が27名で、以降は年15名前後で推移している。

精神科受診歴は、受診中もしくは既往有りが59名で、うつ病、双極性障害、広汎性発達障害の順で多かった。

企図理由は、健康問題(33)、家庭問題(29)、勤務問題(25)の順で多く、理由は複数ある者が多かった。企図手段(重複有り)は、薬物(55)、刃物(21)、飛び降り(7)の順で多かった。

（2）対象者への事業説明や同意の状況

同意者は50名で同意率は、長浜赤十字病院が66.7%(48/72)、市立長浜病院が9.1%(1/11)、長浜市立湖北病院が20.0%(1/5)であった。また、入院者が64.4%(38/59)、帰宅者が41.4%(12/29)であった。

搬送日から市へ連絡が入るまでの日数は平均で14.9日であった。連絡を受けてからの初回対応までの日数は平均13.3日であった。

（3）事業対象者の追跡

同意者のうち再未遂者は7名であった。不同意者38名中2名が、再未遂の際に新たに同意を得た。

また、令和4年12月時点で完遂者は1名であっ

た。精神科入院で事業対象外であったが、病院から事業説明を受けた不同意者1名が完遂された。

（4）病院での対象者の選定

長浜赤十字病院では、身体科の救急外来にて処置がなされた後、精神科対診を実施し、帰宅となった場合は事業の説明を行っている。

身体科に入院した場合は、精神科医師か担当PSWが説明する。しかし、精神科に入院した場合や、新たな支援者が入ると本人に不利益となると考えられる場合は、事業対象とはしていない。

なお、18歳未満であれば不同意であっても児童虐待防止法の適用とする場合がある。

（5）実際の支援

原則入院者については退院時カンファレンスで顔合わせをするか退院後1週間以内を目途に初回の電話を入れ、面談や訪問を実施している。対象者に応じて障害福祉・発達支援、生活困窮、訪問看護、高齢福祉、職場等に繋げているほか、家族間調整等相談支援を行っている。

また、同意者50名中5名が同意を撤回している。

4. 考察

未遂者は精神科受診歴のある者が多いが、長浜赤十字病院には精神科があるため、多くが精神科の対診を受けられることが当圏域の強みであることが再確認できた。また、他の2病院においては、同意者が増えるよう関係機関で話し合っていくことが必要と考える。

精神科対診やコメディカルによる早期介入はされているものの、行政の介入時期が1か月程度先になることで事業利用の動機が薄まり、同意撤回に至る一因になっていると考えられる。そのため、保健師が、早期に病院内で面談もしくはカンファレンスに出席し信頼関係構築を図ることで同意の撤回率は減少すると見込まれる。

事業開始以降、1名は完遂に至ったが、行政が介入することで、企図理由・動機に応じた部署や関係機関や、保健師の伴走支援に結び付いている。このことから、同意が得られず未遂を繰り返すケースについては、関係機関と介入できる糸口を模索し、次回搬送時に同意を得られるようにしていく必要がある。また、就労等環境が変わった際は注意深く見守っていく必要がある。

5. 結論

未遂者の再度の自殺未遂や完遂を防ぐためには、早期の介入や行政の支援が効果的であることが明らかになった。対応等の課題に対しては、湖北圏域自殺未遂者対策連絡会において、検討していきたい。